

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査
(既存盛土等の安全性把握調査に係る優先度評価) 業務仕様書

第1 業務目的

本業務は、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）第4条に規定する基礎調査として、令和7年度実施の「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査（既存盛土分布調査）業務」（以下「昨年度業務」という。）により抽出された既存盛土等について、安全性把握調査に係る優先度評価（応急対策の必要性判断を含む。以下単に「優先度評価」という。）に係る評価方法の設定及び優先度評価を行うことを目的とする。

第2 調査対象

1 調査範囲

既存盛土の調査範囲は、神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市及び明石市を除く兵庫県内36市町（7,109.45km²）のうち、概ね2箇年で県内全域において効率的な優先度評価を行うために、第6の2において発注者と受注者との間で設定する初年度として有効な範囲とする。

第3 適用範囲

- 1 業務の履行に当たっては、契約図書、本仕様書によるほか、以下の関係法令及び諸規程等によるものとする。
 - (1) 盛土規制法及び同法政省令
 - (2) 宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（農林水産省、国土交通省）
 - (3) 基礎調査実施要領（既存盛土等調査編）（国土交通省、農林水産省、林野庁）
 - (4) 盛土等の安全対策推進ガイドライン（国土交通省、農林水産省、林野庁）
 - (5) 盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説（国土交通省、農林水産省、林野庁）
 - (6) その他関係法令及び条例、基準、マニュアル等

第4 計画準備

- 1 受注者は、契約締結後、速やかに発注者と十分に協議を行い、次の各号について記載した業務実施計画書を作成の上、提出しなければならない。
 - (1) 業務体制・配置計画
 - (2) 業務工程

- (3) 業務実施方法
 - (4) 安全管理計画
 - (5) 緊急時の連絡体制
- 2 受注者は、前項の業務実施計画書について、発注者の承認を得るまでは、作業の着手をしてはならない。また、受注者は、発注者の承認を得た業務実施計画書に基づき、本業務を行わなければならない。
- 3 受注者は、発注者の承認を得た業務実施計画書に変更が生じた場合は、速やかに発注者に報告し、変更した業務実施計画書を発注者に提出の上、承認を得なければならない。

第5 打合せ・調整

- 1 受注者は、本業務の進捗及び成果品の精度の向上を図るため、発注者と十分な打合せ・調整を行わなければならない。
- 2 受注者は、前項による打合せ・調整を行った後、速やかに打合せ記録を作成し、発注者に提出しなければならない。
- 3 業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うものとする。
- 4 受注者は打合せ時以外においても、作業の進捗状況を随時報告し、監督員の指示を受けなければならない。

第6 既存盛土等の優先度評価

1 資料収集整理

受注者は、本業務の実施に必要な資料を収集し、活用できるように整理するものとする。

収集する資料は、最新の空中写真など、既存盛土等の優先度評価に必要な資料とし、調達にかかる費用は受注者の負担とする。

なお、次に掲げる資料及びデータについては、県から貸与する。データの受け渡しに必要な記憶媒体は、フォーマット済みのものを受注者が用意するものとする。

- (1) 昨年度業務の成果報告書
- (2) 既存盛土等分布図（GISデータ）
- (3) 既存盛土等一覧表（Excelファイル）
- (4) 衛星画像、空中写真、地形図等

2 調査範囲の選定

昨年度業務において抽出した既存盛土等の状況に応じて、優先度評価の評価方法を検討・設定するうえで有効な調査範囲の選定を発注者の承諾を得て行う。

3 選定した調査範囲における優先度評価

2において選定した調査範囲において、以下の工程を行い評価方法の設定を行ったうえで優先度評価を行う。

なお、受注者の提案により、発注者の承諾を得て効率的な評価方法等を採用することができる。

- ・現地盤の勾配確認
- ・保全対象との離隔調査
- ・法令許可等の状況調査
- ・盛土等の状況調査

※現地調査時に土地の立入が必要な場合には、土地所有者または占有者への事前の通知等、必要な手続きを行うこと。

また、優先度評価を行った後に以下の資料の作成等を行う。

- ・既存盛土等カルテ及び一覧表の作成
- ・既存盛土等分布図の更新
- ・評価方法説明書の作成

第7 成果品

本業務の成果品は、次に掲げるとおりとする。

- | | |
|--|----|
| (1) 成果報告書 (A4判) | 2部 |
| (2) 成果報告書電子媒体 | 1部 |
| (3) 評価方法説明書 | 2部 |
| (4) 既存盛土等分布図GISデータ (オリジナルデータ及びQGZファイル) | 1式 |
| (5) 既存盛土等カルテ及び一覧表 (Excelファイル) | 1式 |
| (6) 収集整理した資料 (県が貸与したものを除く) のデータ | 1式 |
| (7) その他発注者が指示するもの | 1式 |

第8 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日 (金) まで